

「令和7年度三重県フェア in タイランド」出展意向調査

三重県では今年1月にバンコクのサイアム高島屋で三重県フェアを開催しました。一部の商品は売り切れるなど来店者、参加事業者双方からご好評をいただきました。

つきましては、次年度もサイアム高島屋において三重県フェアを開催するべく調整を進めておりますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

同フェアへ参加希望される場合は、必ず今回の出展意向調査票及び商品提案書をご提出ください。

1 意向調査期間

2025年2月17日（月）から2月28日（金）まで（17時必着）

2 三重県フェア開催概要

時期 2026年1月頃の8日間程度

（フェア期間中、週末を含む4日程度実演販売を実施予定）

場所 サイアム高島屋（予定）

内容 観光物産展

目的 三重県産品の特設ブースを設けて商品の販売とともに観光PRを行い、現地消費者の商品に対する反応など情報収集を行うことを目的とします。

3 募集内容

(1) 応募資格

タイをはじめとした東南アジア市場への販路開拓に意欲のある三重県内に本社、又は営業所などを有する農林水産物・食品取扱事業者

(2) 募集事業者数

15社程度

(3) 対象商品

① 農林水産物（生鮮食品等）

② 食品（加工食品、菓子類、調味料、酒類、飲料等）

※ 商談等を踏まえて、出展者を決定させていただきますので、必ず取扱いがあるとは限らないことをご了解お願いします。

(4) 出展条件

① 商品PR及びテストマーケティングを目的としていますので、原則として、フェア期間中の県が指定する4日間程度は現地に販売員を派遣すること。

② タイの輸入規制品でないこと。

③ タイで定める成分表示等へ対応すること。

④ 食品は、原則として180日以上消費期限を有するものであること。

ただし、農林水産物についてはこの限りではありませんので、ご相談ください。

⑤ 9月までのFDA登録など必要な輸出手続きの完了に対応できること。

- ⑥ 試食試飲用のサンプルを用意し、渡航する販売員に持ち込ませること。
- ⑦ 応募、商談及び実演販売に係る一切の経費を負担すること。（参加担当者の人件費・出張費・試食試飲に係る経費等）
- ⑧ その他、県、日本側輸出商社、現地インポーター、小売店からの指示に速やかに対応できること。

(5) 取引条件

- ① 商談を経て決まります。商談は県が指定する日本側輸出商社や現地インポーターと4月下旬に行っていただく予定です。既にタイに商流をお持ちの場合は、フェア商品の商流についてご相談いたしますので、その旨調査票にご記入ください。
- ② 商談結果によっては、取扱いができない場合があります。

4 選定方法

4月下旬に予定している商談会（時間、場所は別途連絡いたします。）の結果でフェアでの採用可否及び条件等が決まります。

商談の際には、サンプル、カタログ・パンフレット（会社説明資料、商品説明資料）、商品の販促物等をご持参頂くとともに、価格・条件等をしっかりご確認頂き、商談がスムーズに行えるよう準備をお願いいたします。なお、商談会では提案する商材の食べ方が提案できるように、必要に応じた食材をご用意ください（例えばお茶漬けを提案する場合はご飯も用意してください）。

なお、応募者多数の場合は、書類審査を行い、商談会への参加事業者を選定させて頂く場合がありますので、ご了承ください。

5 出展費用

(1) 出展企業の負担

- 商品を輸出するための準備に必要な費用
（成分表示等への対応のための検査費用等、詳細は商談会で確認してください。）
- 商談会への参加やご提供いただくサンプル品にかかる費用
- タイへの渡航費用、宿泊費、現地交通費、食事代等の費用
- その他、個別に発生する費用
- 取引条件によっては、フェアでの売上額が運送費、関税等の輸出入に係る経費の合計額に満たない時はその差額をご負担いただく場合があります。

(2) 三重県、又は三重県フェア開催協力企業の負担

- 会場費（使用料、設営費、什器レンタル料）
- チラシの他、集客のための経費
- フェア会場通訳費 等

6 スケジュール（予定）

2月17日から2月28日まで	出展の意向確認
4月下旬	商談会、採用商品決定
5月～10月	輸出手続き
11月	商品発送
令和8年1月頃（予定）	フェア開催

7 注意事項

- (1) 本フェアは、「既にタイ向けに輸出している事業者様の輸出量拡大」だけではなく、「新たにタイ向け輸出に取り組む事業者様を増やすこと」も狙いとしています。これまでタイ向け輸出に取り組んでいない事業者様も積極的にご応募ください。
- (2) 本フェアは、海外市場の開拓に取り組む意欲のある企業の皆さまに、商品のPR及び実践的な市場調査の機会を提供させていただくものであり、販売促進等に積極的に取り組んでいただくようお願いします。
- (3) 他方、タイへ食品を輸出にあたっては、FDA登録が必要になることがほとんどです。商品によってはFDA登録にあたっては国際認証（FSSC22000など）が必要になる場合があります。以下のリンク先の「タイ向け輸出食品の製造施設に求められる衛生基準への対応」をご確認いただいたうえでお申し込みください。

[タイ向け輸出食品の製造施設に求められる衛生基準に係る規則への対応：農林水産省](#)

- (4) フェア取扱商品は今後開催予定の商談会を経て決定します。商談は神戸屋食品工業と4月下旬に行っていただく予定です。他のインポーターも含めて、既にタイに商流をお持ちの場合はその旨調査票にご記入ください。
- (4) 本フェアは今後、広告代理店などに運営を委託して実施する予定です。
- (5) タイへの渡航期間中、現地において商談会等の開催を調整しておりますので、参加を検討してください。

8 申込方法

出展意向調査票（別紙様式）及び商品提案書に必要事項を記入の上、次の【提出・問合せ先】までご提出ください。

【提出・問合せ先】

三重県雇用経済部 県産品振興課
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
TEL 059-224-2336 / FAX 059-224-3024
E-Mail export@pref.mie.jp
事務担当 植村、岡本

